

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
【英訳名】	Digital Media Professionals Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 山本 達夫
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町一丁目15番地5号 三鷹高木ビル7階
【電話番号】	0422-60-3480（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町一丁目15番地5号 三鷹高木ビル7階
【電話番号】	0422-60-3480（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期累計期間	第11期 第1四半期累計期間	第10期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	125,619	158,550	1,044,611
経常利益又は経常損失() (千円)	42,079	27,920	302,792
当期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	48,130	29,821	188,353
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	682,850	822,595	822,595
発行済株式総数(株)	2,274,400	2,410,100	2,410,100
純資産額(千円)	2,150,890	2,533,775	2,666,689
総資産額(千円)	2,213,532	2,597,247	2,769,174
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	24.04	12.60	81.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	80.07
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	97.2	97.6	96.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。また、第11期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、欧州債務問題の根本的な解決が見えない中、南欧諸国の金融不安が断続的に再燃するなど、景気の先行きに不透明感の強い状況で推移しました。米国においては、企業業績が回復基調で推移しましたが、雇用環境は依然として厳しく、景気の腰折れが懸念される状況にあります。また、南欧を中心とした欧州経済の不振により、新興国の景気は減速感が強まっています。一方、日本経済は、震災復興関連需要等により国内需要は底堅く推移しているものの、円高局面の定着により輸出の先行きに不透明感が色濃く残る状況となりました。

当社の属する半導体業界では、スマートフォン関連分野が好調に推移しており、前期後半に顕在化した、国内メーカーの新規案件の抑制、延期の趨勢に改善の兆しが見られるものの、市場は未だに厳しい状況にあります。当社の事業領域であるグラフィックス関連の分野においては、各種デジタル機器へのグラフィックス機能の搭載が加速度的に広がっております。

このような環境下において当社は、主力のIPコアライセンス事業における新規受注獲得と既存顧客への技術サポートを継続してまいりました。当四半期においては、SMAPH-Sシリーズの新製品としてSMAPH-S Lite、SMAPH-H2、およびSMAPH-S マルチコアIP製品を発表し製品ラインナップの充実を図るとともに、SoCにおけるグラフィックスコアの性能を最大限に引き出すことを可能にするLoputo Platform IPシリーズを発表しました。また前期に設立した米国子会社を通じた営業活動に加え、台湾のInstitute for Information Industry社（トリプルアイ社、以下III）との間で、当社のグラフィックスコアの台湾・中国のSoC顧客への販売およびSoC開発とグラフィックスソフトウェア開発に関連した各種サービスの提供を目的とした提携を結びました。このIIIとの提携により、スマートフォン、タブレット、スマートテレビ、車載関連機器、カメラ、プリンターなどをターゲットとし顧客への積極的なアプローチをグローバルに開始しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は158百万円（前年同期比26.2%増）となりました。利益面では、当期の収益計画が下期に偏重となっているため費用が先行し、営業損失27百万円（前年同期営業損失24百万円）、経常損失27百万円（前年同期経常損失42百万円）、四半期純損失29百万円（前年同期四半期純損失48百万円）となりました。

当社は、単一セグメントであります。事業の傾向を示すために事業別の業績を以下に記載いたします。

IPコアライセンス事業

当第1四半期累計期間における新規のIP受注はありませんでしたが、複数のコンシューマ製品顧客における第2四半期以降の受注に向けた進捗がありました。また、既存顧客からのランニングロイヤリティ収入が堅調に推移しており、IPコアライセンス事業の売上高は157百万円となりました。

LSI製品事業およびその他の事業

当第1四半期累計期間におけるLSI製品事業およびその他の事業の売上高は合計で1百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、77百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,410,100	2,410,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	2,410,100	2,410,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日 ~ 平成24年6月30日	-	2,410,100	-	822,595	-	841,806

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,409,400	24,094	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,410,100	-	-
総株主の議決権	-	24,094	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.1%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,316,128	2,054,176
受取手形及び売掛金	293,684	247,715
その他	97,946	235,203
流動資産合計	2,707,760	2,537,095
固定資産		
有形固定資産	22,655	21,997
無形固定資産	9,455	8,850
投資その他の資産	29,303	29,303
固定資産合計	61,414	60,151
資産合計	2,769,174	2,597,247
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	5,305	1,442
その他	88,353	53,194
流動負債合計	93,659	54,636
固定負債		
資産除去債務	8,106	8,146
繰延税金負債	719	688
固定負債合計	8,825	8,835
負債合計	102,484	63,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,595	822,595
資本剰余金	841,806	841,806
利益剰余金	1,002,463	972,641
自己株式	174	103,267
株主資本合計	2,666,689	2,533,775
純資産合計	2,666,689	2,533,775
負債純資産合計	2,769,174	2,597,247

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	125,619	158,550
売上原価	5,096	4,343
売上総利益	120,522	154,206
販売費及び一般管理費	144,717	181,814
営業損失()	24,195	27,607
営業外収益		
受取利息	347	929
為替差益	2	-
雑収入	-	3
営業外収益合計	349	932
営業外費用		
株式交付費	7,533	-
株式公開費用	10,700	-
自己株式取得費用	-	960
為替差損	-	284
営業外費用合計	18,234	1,245
経常損失()	42,079	27,920
税引前四半期純損失()	42,079	27,920
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等調整額	5,813	1,663
法人税等合計	6,050	1,900
四半期純損失()	48,130	29,821

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)
当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
なお、これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)
当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	3,017千円	3,055千円

(株主資本等関係)
前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
配当に関する事項
該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年6月22日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式300,000株(発行価格2,400円、引受価額2,208円、資本組入額1,104円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ331,200千円増加しております。また、平成23年4月1日から平成23年6月30日に新株予約権者が新株予約権を行使したことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,650千円増加しております。この結果、当第1四半期累計期間末において資本金が682,850千円、資本準備金が702,061千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
配当に関する事項
該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月9日および平成24年6月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当第1四半期会計期間に自己株式を103,092千円を取得しております。この結果、当第1四半期会計期間末における自己株式は、103,267千円となっております。

(金融商品関係)

記載すべき該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、IPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	24円04銭	12円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	48,130	29,821
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	48,130	29,821
普通株式の期中平均株式数(株)	2,001,895	2,366,104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式取得

平成24年6月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施ならびに株主への利益還元を目的として、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 普通株式

取得しうる株式の総数 100,000株(上限)

株式の取得価額の総額 120,000千円(上限)

取得する期間 平成24年6月14日から平成24年7月31日まで

(3) 実施内容

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の総数 100,000株

()平成24年6月14日から平成24年6月30日まで 16,000株

()平成24年7月1日から平成24年7月20日まで 84,000株

株式の取得価額の総額 93,017千円

()平成24年6月14日から平成24年6月30日まで 14,445千円

()平成24年7月1日から平成24年7月20日まで 78,572千円

取得期間 平成24年6月14日から平成24年7月20日まで

取得方法 東京証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

株式会社 デジタルメディアプロフェッショナル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上倉 要介
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月20日までに自己株式の取得を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。